

台風強弱の週期性

— 強台風は3つ目ごとに現われる —

村 田 孝 男*

台風は毎年20数回現われ、その強さはまちまちであるが、これらを調べると周期性があり、強い台風は3つ目ごとに出現していることがわかった。ただし、ここで強い台風というのは、暴風半径のとくに大きいもの、最大風速のとくに強いもの、または最低気圧がとくに低いものをさす。

第1表は昭和27年から昭和32年までの台風を出現順に

列べたもので、●印のあるのは強台風である。上に述べたように3つ目ごとに強台風が現われていることが見られる。

ここで注意しなければならないことは、昭和29年までは、台風の定義は最大風速が22m/sec以上のものであったが、それ以後は最大風速が17m/sec以上ならば台風と報告されるようになったことである。3つ目ごとに強台

台風強弱の週期性を示す表(その1)

昭和27年度			昭和28年度			昭和29年度		
台風名	最低気圧 mb	最大風速 m/sec	台風名	最低気圧 mb	最大風速 m/sec	台風名	最低気圧	最大風速
シャロット	975mb	33 m	第1号●	960mb	65 m	第1号	1004mb	25 m
ダイナ●	960	35	第2号	950	60	第2号●	960	45
エマ	980	28	第3号	1000	22	第3号	995	27
(熱低)	1008	17	第4号●	910	70	第4号	978	40
ギルダ●	985	37	第5号	968	50	第5号●	940	50
ハリエット	982	25	第6号	980	50	第6号	965	38
ジョン	980	25	第7号●	885	80	第7号	996	27
キャレン●	960	40	第8号	960	50	第8号●	895	75
ロイス	988	22	第9号	970	40	第9号	995	25
(熱低)	1006	18	第10号●	940	63	第10号	1002	20
ノナ●	975	40	第11号	995	30	第11号	1006	20
メアリー	985	33	第12号	970	60	第12号●	909	65
(熱低)	1002	20	第13号●	900	65	第13号	940	45
ポリー●	975	40	第14号	998	22	第14号	950	50
ローズ	986	25	第15号	996	22	第15号●	955	55
アイザー	990	22	第16号●	967	37	第16号	965	45
トリックス●	970	35	第17号	1004	25	× 第17号●	930	50
イルマ	930	75	第18号	920	55	第18号	1004	22
(熱低)	?	?	第19号●	970	65	第19号	920	70
アグネス●	920	75	第20号	960	50	第20号●	940	75
ベス	920	50	第21号	990	30	第21号	925	75
(熱低)	?	?	(熱低)	1000	15	第22号	980	75

風が現われる、という法則は、現在の定義に対してよりよくあてはまるようである。特に昭和30年の第28号(12月中旬)、昭和31年の第12号、昭和33年の第1号など異常

* 神戸大学教養学部、中・高コース、理科学学生
—1958年2月11日受理—

台風強弱の週期性を示す表(その2)

昭和年30度			昭和31年度			昭和32年度		
台風名	最低気圧 mb	最大風速 m	台風名	最低気圧 mb	最大風速 m	台風名	最低気圧 mb	最大風速 m
第1号●	960mb	55m	第1号	940mb	65m	第1号	998mb	18m
第2号	995	33	第2号	1002	20	●第2号	950	65
第3号	985	38	第3号●	935	75	第3号	975	60
第4号●	980	40	第4号	1002	22	第4号	955	60
第5号	990	40	第5号	980	40	●第5号	900	75
第6号	994	23	第6号●	915	75	(熱低)	994	17?
第7号●	920	60	第7号	965	50	第6号	980	50
第8号	995	30	第8号	996	26	●第7号	910	70
第9号	965	30	第9号●	960	50	第8号	986	22
第10号●	990	30	第10号	975	40	第9号	998	18
第11号	965	60	第11号	970	50	●第10号	950	75
第12号	990	25	第12号●	930	60	第11号	960	50
第13号●	985	45	第13号	980	50	第12号	960	50
第14号	975	40	第14号	940	75	●第13号	945	60
第15号	996	18	第15号●	953	45	第14号	935	75?
第16号●	985	30	第16号	990	25	第15号	980	40
第17号	1000	20	第17号	990	33	●第16号	900	70
第18号	1000	23	第18号●	950	60	第17号	995	30
第19号●	965	50	第19号	980	50	(熱低)	1006	15
第20号	975	40	第20号	995	50	●第18号	998	20
第21号	930	65				(熱低)	1004	15
第22号●	930	65				第19号	960	60
第23号	970	50				●第20号	915	80
第24号	1004	23				第21号	910	75
第25号●	955	45				第22号	960	55
第26号	980	37				昭和33年		
第27号	995	40				●第1号	940	60
第28号●	940	55						

[注意] 1. 最低気圧を出した時と最大風速を出した時は必ずしも一致していない。

2. ●印は強台風を示す。} は問題となる個所を示す。

な季節や発生位置にも拘らず法則に合って強台風となっている。

かこ印のついている所は法則どおりにっていないところである。しかし昭和29年の第16号と第17号との間には熱低があり、中心示度は1000mbに達し、最大風速も17m/secにまでなったが、それ以後おとろえ、台風として数えられなかったという事実がある。又反対に昭和29年の第11号台風は熱低が発達しすぎて台風となってしまっただけで法則をくずしている。

昭和31年の第14号台風は、昭和31年9月21日18時恒春の南東100kmにあった(海上)にもかかわらず、恒春

の気圧は1004mbで、北東の風はわずか風力4にすぎなかった。21日~22日にかけて台湾を横切り、恒春の近くを通ったが、恒春の気圧は990mbを下らなかった。また当時石垣島にいた筆者の pen-friend 宮良正君は、「東の風7~8m/sec位吹き、スコール気味のわか雨が合ったが、こんなのは当地では夏には普通のことである」と当時の状態を伝えて来た。これらのことから、第14号はきわめて小さな規模のものであるので、強台風とはしないのが妥当と思う。熱低の取り扱い方で問題は残っているようであるが、強台風は3つ目ごとに現われる、ということは言えるだろう。